

安全で安心できるライフサポート ～助け合い支え合う共生社会の形成～

4－1 交通安全

- 道路形態・環境にあわせた交通安全対策の充実を図ります。
- 交通弱者の安全を確保する交通環境づくりに努めます。
- 交通安全教育や広報活動により交通マナーの向上に努めます。
- 学校や職場、地域の連携・協力を図り、体系的な交通教育を推進します。



4－2 地域安全

- 救急救命士をはじめとする救急隊員の養成及び教育訓練の充実を図ります。
- 高規格救急自動車及び高度救急処置用資機材の整備など、救急業務の高度化を図ります。
- より多くの市民に対し応急手当の普及・啓発を推進し、適切な応急手当による傷病者の救急率向上を図ります。
- 市民・行政・関係団体が一体となって、地域の特性に応じた防犯対策の強化に努めるとともに、事件や事故などの被害を未然に防止する活動を一層推進して、民間防犯組織に対する支援を図ります。
- 地域でも自主的な犯罪防止活動を促進するなど防犯思想の普及に努めるとともに、警察との連携を強化し防犯体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

4－3 消防・防災

- 消防職員の柔軟な配置・活用を可能にし、さまざまな選択を行えるような内容・形態にしていくとともに、常備・非常備消防が一体となって総合的な消防力の強化に努めます。
- 緊急車両などの通行に支障のない道路網の整備を図ります。
- 地域における火災や救急の発生状況、将来を含めた人口の状況、道路の改良状況などを考慮し、適正な署所の配置を図ります。
- 防災意識の向上、消防団活動の活性化を図りながら、関係機関・近隣市町村との広域的な相互協力体制の充実に努めます。
- 災害に強いまちづくりを構築するため、自主防災体制づくりに努めるとともに、防災公園の整備に取り組みます。

4－4 治山・治水

- 高潮や津波による災害を未然に防止するため、今後の予測不能な自然災害対策の強化に努め、安全で安心して生活できる住環境づくりに取り組みます。

- 森林保全や土砂災害の防止施策を計画的に進めるとともに、河川の改修や調整池、生活排水路などの基盤整備に取り組みます。
- 農地防災事業の推進や、自然保水機能の保全拡充、災害危険箇所の周知や防災意識の普及に努めます。

4－5 公害対策・環境衛生

- 市民、事業者と協働して、生活様式や社会経済活動のあり方を問い直し、環境に配慮した行動の実践に努めます。
- 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・その他公害の防止強化に努めます。
- 生活様式の多様化による新たに発生する問題に対して、清潔な生活環境を維持するために、適時的確な対応に努めます。
- 企業・事業者に対し、公害防止の啓発・指導を強化し、生活環境におけるアメニティの向上を図ります。
- 衛生的で暮らしやすい生活環境づくりのため、まちの美化活動の推進や、衛生指導の充実を図ります。

4－6 消費者生活

- 消費者が多様化するトラブルに遭わないために、消費者として主体的に判断・行動できるよう消費生活に必要な知識の習得支援を図ります。
- 科学的データにもとづいたわかりやすい情報提供の充実に努めるとともに、消費者が主体的に判断・行動するための環境づくりに努めます。
- 安全な消費生活を確保するため、学校教育や生涯教育の一環としての消費者教育の充実に努め、意識の向上を図ります。
- 関係団体の協力を得ながら、安全な消費生活や環境問題に関する情報提供や相談業務の充実を図ります。
- 消費者支援のための拠点施設として消費生活センターの整備を図ります。

4－7 児童福祉・子育て支援

- 安心して預けられるような保育サービスの充実に努めます。
- 「ゆとり」ある保育環境の整備や在宅保育家庭への支援を図ります。
- 学童保育の充実を図ります。
- 地域で子育てを行うための啓発活動や、子育て支援の相談窓口開設など、子育て支援環境の充実を図ります。
- 子育てに伴う経済的負担の軽減に取り組みます。

4－8 障害者福祉

- 障害の早期発見、治療、リハビリ、教育などライフステージに応じた取り組みに努めます。
- 関係機関、社会福祉施設などと連携をし、在宅福祉サービス、施設福祉サービスの充実を図ります。
- 障害者にやさしく、働きやすいまちづくりに取り組みます。

4－9 高齢者福祉・地域福祉

- 在宅福祉サービスと施設福祉サービスの一元化など、総合的で一元的な高齢者福祉対策を推進します。
- 高齢者の社会参加と自立援助、交流機会の拡充などに努めます。
- 保健・医療・福祉が連携した総合的なサービスの提供に取り組みます。
- 市民の健康づくりを担う保健師や管理栄養士などの確保と資質の向上を図ります。

4－10 社会保障・生活保護

- 介護保険事業については、利用者のニーズに対応できるサービスの基盤整備や質の向上に努めます。
- 給付の適正化などにより適切な介護保険事業の運営を図ります。
- 生活保護については、低所得者層の生活を保障し、保護の適正な実施と運営に努めます。
- 医療保険事業については、健全な運営を目指し、保険料の収納率向上、医療費の適正化に努めます。
- 疾病予防の推進と啓発活動に努め、市民の健康管理意識の高揚を図ります。

